



Title	破産覚悟の「カルト」批判と脱会者のリハビリ・センター：アメリカの「カルト」事情2006
Author(s)	櫻井, 義秀
Citation	中外日報
Issue Date	2006-08-05
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/17102">http://hdl.handle.net/2115/17102</a>
Type	column (author version)
Note	中外日報2006年8月5日掲載
File Information	chugai20060805.pdf



[Instructions for use](#)

## 1 宗教的論議と法律

2006年6月22-24日、合衆国デンバーにおいて、国際カルト研究協会の第二回大会が開催された。デンバーは、2001年11月(9.11の後)にアメリカ宗教学会のため、南山大学の渡辺学教授と来て以来。前回ほどの覚悟(テロの危険性により出発直前まで海外旅行障害保険に加入できなかった!)を要しないリラックスした旅である。日本からは、紀藤正樹、滝本太郎、山口貴士の三弁護士が、オウム真理教の犯罪、統一教会に関わる裁判、HOH(ホームオブハート—自己啓発セミナー)の児童虐待について、櫻井はアーレフ信者と地域住民との葛藤を報告した。昨年のスペイン大会に続く参加であるが、今回はヨーロッパの研究者、カルト批判団体の人達が少ない。セッションが30弱で、小規模であった。

例年通り、複婚主義者による性的虐待、極右団体/陰謀論の活性化といったトピックや、マインド・コントロール論やカルト裁判に関わる研究、元メンバーの証言があった。彼等は過去の経験と向き合い、回復への過程を詰まりながらも語り、聴衆の共感を得ていた。

今回興味深かったのは、「問題ある宗教運動による未遂の検閲と言論弾圧」という部会で報告された「ローカル・チャーチ(The Local Church)」による批判者への名誉毀損訴訟である。この教団は、独創的な伝道者、中国人のウォッチマン・ニーの後継者とされるウィットネス・リーにより設立され、1962年にカリフォルニア州のアナハイムにアメリカ宣教の教会が置かれた。宗派主義や聖職制度を否定し、一地域に一教会のみや、同朋主義、天啓史観を説く。全米百近くの独立した地方教会を有し、十数万人の信者がいるとされる。

同教団は、1977年に出版された『神を名乗る人(The God-Men)』という告発本の著者及び出版社に対して名誉毀損訴訟を起こし、1985年に両者を自己破産に追い込む。また、2001年には『カルトと新宗教事典』(1999年に刊行)の著者と出版社(Harvest House)に対して、1.36億ドル(約160億円)の損害賠償請求訴訟を起こした。同書731頁中、1頁と四分の一がローカル・チャーチの説明に充てられていた。直接、同教団が批判されておらず、個々の地方教会に言及されていないが、一般読者がカルトの定義や解説を読んだ後に、ローカル・チャーチの項目を目にすれば、信者に偏見を持つだろうという主張である。2006年1月、テキサス第一区上訴法廷は予審法廷判決を覆し、無罪とした。教義や宗教制度の観点からみて、キリスト教の教派(デノミネーション)とローカル・チャーチは異なり、その点を同書が新宗教として言及するに留まり、法律的な意味で名誉毀損に関わる文言を用いていないことが認められた。

出版社の弁護士を務めたシャープテキサス法科大教授も、法廷をこの種の論争に巻き込み、膨大な訴訟費用を費やすことの無益さを会議で強調した。宗教的見解を表明しただけで名誉毀損になるというのであれば、われわれは宗教論争ができなくなる。明白な毀損的言辞がなくとも、読者の自由な読みや受け止め方によって毀損感情が発生した場合に賠償

責任が伴うとなれば、どのような表現にもリスクが発生しよう。自由に相互に批判することは文化や学問に必須である。日本でも HOH をはじめ、元信者や第三者から活動実態を批判された団体が名誉毀損で訴える事例があるが、名誉毀損訴訟を批判の封じ込めに使うべきではない。公的な立場にある人や、社会的活動を行う団体は、批判を社会的評価として受けとめ、むしろ組織の透明性や活動内容を社会に分かりやすく説明すべきなのである。

## 2 「カルト」脱会者の社会復帰

デンバーからニューヨークにとび、グランド・ゼロで 9.11 テロの残滓を目の当たりにした。高層ビル街の巨大な窪地。数千の人々の冥福を祈った。テロリズムとカルトに共通する独善性は、イデオロギーや宗教的信念を実現するために、他者の生命と生活を顧みない点にある。厳しく批判されるべきだ。世界の矛盾は世界を破壊することでは解決できない。

さて、ニューヨークからアムトラックで四時間、ボストンに着き、郊外のレイクビルにあるカルト脱会者の社会復帰施設を見学した。メドー・ヘブン (Meadow Haven 草地の避難所) という施設の名にふさわしい。田園地帯のデイ・ケア・センターを改築した建物に 5,6 名分の宿泊施設と会議室、事務所 (ニューイングランド宗教情報研究所) があった。同行の山口氏はニューヨーク訛り! の英語を駆使する新進気鋭の弁護士で、出迎えてくれたパードン夫妻 (責任者、カウンセラー) と会話が弾んだ。筆者も安心して懇談ができた。

パードン氏は、自ら連絡してきた脱会者にプログラム参加の可否を面接で審査し、個人に応じた回復とコミュニティ参加の社会復帰のプログラムを数ヶ月間実施する。脱会者のトラウマに配慮し、身体と精神の回復をめざす。筆者には境界の発想が興味深かった。

境界 (boundary) の概念は、ヘンリー・クラウド/ジョン・タウンゼント『境界線』(地引網出版、2004 年) で紹介されている。アメリカ的な自立性を重視する人間関係論を土台としている。カルト被害とは境界の侵犯そのものである。例えば、教祖と信者、男性/女性の間における性的・身体的暴力を長らく被った人は、自分の身体という感覚を奪われた。無我・無所有という名目で精神の自立性や所有権を否定される。自己の身体や精神を教祖や教団と同一化させられた人々は、自分の世界と外部世界との違いに鈍くなり、他者の自立性や他者との差異が悪/敵にしか見えなくなる。そして、自己の組織を絶対化し、外部社会に存在意義を認めないような妄信が生まれる。カルトの攻撃性がそれである。

このようなカルトの経験は、中にいる間は居心地の良さと若干の疑念が半ばするものだ。しかし、脱会后、自己を奪われた期間、代償の大きさに気づいた瞬間、トラウマになる。このような人は安心できる場を提供されて初めて自己に向き合うことができる。社会復帰とは、境界の自覚化と尊重に他ならない。自分のものと他人のものを区別する。食事を自分の好みで作る。ここから始まり、ボランティアやパートタイムの就労経験を経てコミュニティや社会に個人として参加することを学ぶという。リハビリ期間の費用 (月 20 万円程度) はローンを組んででも自分で返済させる。なるほど、自立性の確立である。

カルト問題を探求する旅は、いつものことながら、自由や自立の精神のゆくえになる。